

平成30年上尾市議会3月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨

(教育関連部分抜粋)

目 次

〔平成30年3月8日(木曜日)〕

- 星野 良行 議員…………… 1
 - ・ 児童生徒の健康について
 - ・ 学校給食の公会計化について
- 小川 明仁 議員…………… 4
 - ・ 子どもの知力・体力発達への取組について

〔平成30年3月9日(金曜日)〕

- 長沢 純 議員…………… 5
 - ・ 学校施設の有効利用について
- 前島 るり 議員…………… 8
 - ・ 子どもたちが環境に左右されず学びの機会が得られるシステムについて
- 新道 龍一 議員…………… 11
 - ・ 学校施設更新計画策定事業と子どもの体力測定及び運動習慣について
- 大室 尚 議員…………… 15
 - ・ 公共施設について

〔平成30年3月12日(月曜日)〕

- 池野 耕司 議員…………… 17
 - ・ 室内50メートルプールの整備と市の対応について
- 海老原 直矢 議員…………… 17
 - ・ 特別支援学級について
 - ・ 子ども支援について
- 平田 通子 議員…………… 20
 - ・ 子どもたちが豊かな学校生活をおくるために

〔平成30年3月13日(火曜日)〕

- 池田 達生 議員……………22
 - ・ 市民の学習・活動支援の拠点としての公共施設のあり方について
- 井上 茂 議員…………… 24
 - ・ 東町小プレハブ校舎の解消について
 - ・ 新図書館複合施設について
- 糟谷 珠紀 議員…………… 28
 - ・ 財政から見る新図書館建設の諸問題

〔平成30年3月14日(水曜日)〕

- 橋北 富雄 議員……………28
 - ・ 児童館の安全対策について

[平成30年3月8日(木曜日)]

●星野 良行 議員

・ 児童生徒の健康について

●児童生徒の健康についての質問であります。児童生徒の身長、体重は、国及び埼玉県の平均と比較してどのような傾向にあるかお伺いをいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 上尾市の児童生徒の身長と体重の平均は、全国や埼玉県の平均とほぼ差異はございません。

●それでは、児童生徒の健康に関してどのような検診や検査を実施していますか伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 毎年4月から6月までの間に実施する定期健康診断におきまして、身長、体重、視力などの各測定、内科、歯科、耳鼻科などの各検診、尿、貧血の各検査を実施しております。

●私たちが子どもに行った検査と若干さま変わりをしているようでありますが、それらの検診や検査でどのような結果が得られ、どのように活かされているのか伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 心雑音や不整脈の有無、う歯の有無、眼瞼炎や結膜炎の罹患状態、心疾患、尿のタンパク、糖、潜血の状態、結核の有無、脊柱の状態などを結果として得ることができます。このような結果を踏まえ、二次検査の実施や医療機関での受診を促しております。

●ことはインフルエンザが大流行していると報道等がされておりますが、埼玉県における過去の3年間及び本年度29年度のインフルエンザの状況についてお伺いいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 埼玉県内の1医療機関当たりの感染者の平均報告数で見ますと、平成26年度は11月下旬から増加し、12月下旬にピークに達した後、1月に入り急激に減少、3月下旬には終息いたしました。27年度は、1月中旬から増加し、2月の下旬がピークとなり、4月の下旬に終息いたしました。28年度は、11月中旬から増加し、1月下旬がピークとなり、5月の中旬に終息しております。平成29年度、今年度につきましては、11月下旬から増加、2月の第1週にピークを迎え、1週間の患者数が統計をとり始めた平成11年以降、過去最多となりましたが、その翌週には急激に減少しております。2月25日現在の累計で見ますと、埼玉県は学級閉鎖数が1,564校で全国5番目、患者数が4万1,286人で3番目に多い状況でございます。

●上尾市内での小・中学校の学級閉鎖の状況についてお伺いします。

○学校教育部長(今泉達也) 3月2日現在、市内小・中学校では短縮授業が15校117学級、学級閉鎖が20校130学級、学年閉鎖が5校39学級という状況でございます。

●学校でのインフルエンザ感染予防の取り組みについてお伺いします。

○学校教育部長(今泉達也) 各学校では児童生徒に対して手洗い、うがい、せきエチケットの励行を指導し、保護者に対してはそれらに加え、適度な湿度の保持、十分な休養とバランスのとれた栄養の摂取についてお願いしております。併せて、感染の広がりを防止するため、短縮授業や学級閉鎖を実施いたします。

●児童生徒のアレルギー様症状の把握を行っているかお伺いします。

○学校教育部長(今泉達也) 各学校では、アレルギーを持つ児童生徒の保護者との面談等を通じて、過去の状況や食べ物などに関する情報を収集しております。また、管理職をはじめ養護教諭、栄養教諭、担任などが医師が記入したアレルギー疾患用学校生活管理指導表により、学校生活上の留意点を把握し、学校で配慮が必要な児童生徒についての情報を共有しております。

●平成 29 年度の食物アレルギーのある児童生徒の数及び小・中学校それぞれの発症報告件数について伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 食物アレルギーを持つ児童生徒数は、小学校が 511 人、中学校が 384 人でございます。また、アレルギー症状の発症報告数は、2月末現在、小学校が6件、中学校が4件となっております。

●小学校が 511 人、中学校が 384 人ということで、小学生全体で1万 1,600 人、大体 415 クラス、中学校 6,000 人、192 クラスとしますと、大体小学生が 4.4%、中学生が 6.4%、各クラスに1人から2人以上は食物アレルギーを抱える生徒はいるということになります。お聞きして想像以上の数に驚きました。それでは、29 年度においてアレルギーのアナフィラキシーショック症状を緩和するエピペンを持参している児童生徒数及び使用件数を伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 小学校で 36 人、中学校で 10 人が持参しており、中学校で1件の使用がございました。

●次に、食物アレルギーのある児童生徒に対する対応はどのようになっているか、お伺いをいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 文部科学省の学校給食における食物アレルギー対応指針並びに埼玉県和学校における食物アレルギー対応マニュアルに基づいて対応しております。また、平成 29 年度より食物アレルギーへの配慮が必要な児童について、献立決定から給食を提供するまでの手順を整理し、市内全小学校で共通した対応ができるよう小学校給食食物アレルギー盛り付け表作成手順を策定し、運用を開始しております。

●食物アレルギーの事故が起こらないよう本年度からさらにきめ細かい対応がされていることが分かりました。それでは次に、30 年度予算に計上されている臨時学校栄養士の業務内容と見込まれる効果についてお伺いいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 業務内容は食物アレルギーの管理、食材の発注、衛生管理、調理員へと指導・助言、そして食育指導のサポートなどがございます。見込まれる効果につきましては、未配置の小学校に栄養士を配置することで、これまで以上に食物アレルギー対応が充実し、より安全で質の高い小学校給食を提供できるものと考えております。

●主に県費で未配置であった小学校への食物アレルギーへの対応など期待される効果は大きいものと思えます。4月より早速配置されるとも伺っておりますので、児童の命を守るという視点から十分成果が発揮されることを期待しております。それでは次に、児童生徒のメンタルヘルスについて伺ってまいります。学校では、児童生徒の心のケアについてどのような取り組みを行っているか、お伺いいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 各学校では、日ごろから担任や養護教諭による健康観察を行い、心身の状況を把握し、必要に応じて言葉をかけるなどしております。また、校内に教育相談部会などを設置し、スケー

ルカウンセラー、さわやか相談室相談員、あるいは教育センターなどの専門機関と連携しながら、心の健康教育を推進しております。

●次に、教育委員会では児童生徒の命を守るためにどのような取り組みを行っているか、お伺いをいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 教育委員会では、救急救命の指導者となる教職員を養成するため、応急手当普及員講習会及び資格更新講習会を年1回開催しております。また、平成 29 年度につきましては、11月に埼玉県教育委員会の委嘱を受けたがん教育の授業研究会を市内の中学校で開催し、2月には学校安全と危機管理をテーマとして「子どもたちの命を守るために～「ASUKAモデル」の教訓」と題した講演会を実施いたしました。

●小・中学校における健康や命に関する取り組みについてお伺いします。

○学校教育部長(今泉達也) 各学校では、道徳教育、性教育、食育指導などを実施するとともに、学校保健委員会を中心として心肺蘇生法及びAED講習、エピペン講習、薬物乱用防止教室などを開催し、健康や命を守る取り組みを行っております。併せて、毎年度水泳の学習が始まる前に、教職員を対象とした心肺蘇生法研修を実施しております。

・ 学校給食の公会計化について

●ここで、改めて学校給食費の公会計化について質問をしていきたいと思っております。まず、給食費未納について、小・中学校それぞれ過去3年及び平成 29 年度分の給食費の未納金額と人数についてお伺いをいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 平成 29 年 12 月末現在、小学校では、平成 26 年度分が 46 万 9,181 円で 17 人、27 年度分が 48 万 1,949 円で 26 人、28 年度分が 66 万 9,763 円で 30 人、そして 29 年度分が 180 万 7,600 円で 162 人でございます。また、中学校につきましては、平成 26 年度分が 63 万 5,957 円で 18 人、27 年度分が 43 万 7,150 円で 13 人、28 年度分が 72 万 6,135 円で 26 人、そして 29 年度分が 287 万 9,466 円で 195 人でございます。

●就学援助制度により給食費の助成を受けている児童及び生徒数をお伺いします。

○学校教育部長(今泉達也) 平成 30 年 1 月末現在、小学校が 1,060 人、中学校が 603 人でございます。

●児童手当から給食費の充当を行った、現在までの人数をお伺いします。

○学校教育部長(今泉達也) 平成 26 年度に小学校で1人、中学校で2人の充当がございました。

●26 年度に数人いたということで、最近はこの児童手当からはほとんど機能はしていないということが分かりました。それでは、小・中学校給食会計の現在の課題は何かお伺いをいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 文部科学省では、学校における働き方改革に関する緊急対策の中で、学校給食費について公会計化することを基本とした上で、先ほど星野議員さんからもございましたが、その導入に向けたガイドラインを作成し、各地方公共団体に促すとしております。今後、本市におきましてもそのガイドライ

ンに沿った対応が必要になるものと認識しております。

●文科省のガイドラインが次年度以降策定され、それに沿った対応を考えるとのことです。公会計化のメリットについてどのように考えるかお伺いします。

○学校教育部長(今泉達也) 公会計になることで会計業務の透明性が図られるとともに、これまで行っていた給食費の未納対応がなくなるなど、教職員の会計業務が軽減されるものと考えております。

●埼玉県内の自治体の会計状況についてお伺いをいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 平成 28 年5月1日現在、全ての学校で公会計を実施しておりますのが川口市、戸田市、川越市、川島町、吉見町など全 28 市町、共同調理場のみ公会計を実施しておりますのが鴻巣市、入間市、熊谷市、春日部市の全4市でございます。上尾市のほかさいたま市、草加市、桶川市、北本市、伊奈町など全 31 市町村では、全ての学校が私会計でございます。

●公会計化の課題について、改めてお伺いをいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 会計処理方法の整備や担当職員の配置、管理業務システムの導入などの課題があると存じます。

●小川 明仁 議員

・ 子どもの知力・体力発達への取組について

●大項目の4番目、子どもの知力・体力発達への取り組みについての質問です平成 28 年度の新体力テストにおいて、ソフトボール投げは史上最低記録を更新、中でも埼玉県は小学校5年男子において、全国最下位となっており、子どもの体力低下は危惧すべき状況かと思われます埼玉県の投げるという運動能力の結果を見ると、全国に比べ低いことをこのままにしておくのはよくないと考えます。学校教育のみならず次代を担う子どもたちの育成のために、知力と体力をバランスよく発達していけるようなきっかけをつくる必要と考えますが、そこで子どもの体力向上という面から質問をいたします。

○教育総務部長(保坂 了) 大項目の4点目、子どもの知力・体力発達への取り組みの中で、上尾市内における子どもの体力向上への取り組みの現状についてご質問をいただきましたので、お答えいたします。上尾市におきましては、子どもの体力向上地域連携事業を平成 25 年から実施しております。この事業は、子どもの体力向上を目的とし、地域のスポーツ資源である実業団スポーツチーム、大学の運動部、スポーツ推進委員連絡協議会などと連携をとりながら事業を実施するものです。平成 29 年度、今年度ですけれども、上尾市スポーツ推進委員連絡協議会との共催による小学校5年を対象とした小学生ドッジボール大会や上尾メディックスの選手やコーチの指導による中学生女子バレー部を対象としたバレーボール教室を開催いたしました。また、元気チャレンジと題しまして、ベースボールチャレンジリーグ(BCリーグ)所属の株式会社埼玉県民球団武蔵ヒートベアーズの選手を指導者としてお招きし、小学生を対象としたボール投げ教室を開催したところでございます。

●先ほどのお答えで子どもの体力向上地域連携事業の実施とありましたが、その子どもの体力向上地域連携事業について、今後の方針についてお聞きしたいと思います。

○教育総務部長(保坂 了) 今後につきましては、児童生徒の新体力テストの結果なども参考にいたしまして、課題がある項目を検証し、事業内容の検討を進めてまいりたいと思います。

●スポーツフェスティバルinあげおというイベントが去年の11月24日の金曜日、上尾市民球場で開催されました。これは、立正大学スポーツ医科学研究室というところが開催したスポーツフェスティバルというイベントであります。開催の趣旨に、運動と発達教育研究と地域貢献の一環として、産・官・学がそれぞれに持つ資源を生かしたイベントとして開催しますと、手を使い全身を動かすことは、運動学習や知的学習に大きく影響すると考えられ、子どもの欲求充足を促しと開催趣旨にあるのです。このように、大学の研究室が開催しているイベントもあります。今、ご紹介させていただきましたが、幅広く子どもたちに遊ぶこと、そして体を動かすことの楽しさを感じてもらうために、さきの市が実施した取り組みだけではなく、多くのきっかけの場を用意するという意味で、こういったイベントとの連携の可能性もあるのかなと思うのですが、それについての見解をお聞かせいただきたいと思います。

○教育総務部長(保坂 了) 大学などが行っているイベントとの連携につきましては、会場の提供、市広報、ホームページ等によるPRなど、さまざまな連携方法があると考えられます。教育委員会といたしましても、子どもたちがさまざまなスポーツ体験を通してスポーツに取り組むきっかけづくりが大切であると考えております。今後、子どもの体力向上を目的とした産・学・官連携した取り組みなど、それぞれの長所を生かした連携方法を関係部署との調整も含めまして検討していきたいと考えております。

[平成30年3月9日(金曜日)]

●長沢 純 議員

・ 学校施設の有効利用について

●学校施設の有効利用についての質問です。文部科学省では、平成25年11月に策定されたインフラ長寿命化基本計画で平成32年頃までに地方公共団体が戸別施設ごとの長寿命化計画を策定することを求め、平成27年4月に学校施設の長寿命化計画に係る手引を作成し、計画に盛り込むべきポイント、考え方が示されました。その具体的な留意点を解説するものとして、平成29年3月に学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書が公表されました。その中では老朽化対策の新しい改修方法や安全安心な施設環境として、1、学習内容、学習形態の多様性への対応、2、地球環境問題への対応、3、トイレ環境の改善、4、バリアフリー化、5、防災機能の強化、6、構造躯体の耐久性など時代のニーズに対応した施設に再生することが求められ、事例集としてもまとめられています。このような国の流れに対して、上尾市が取り組んできた学校施設の長寿命化計画の検討体制について、まず初めにお伺いをいたします。

○教育総務部長(保坂 了) 学校施設の長寿命化計画の検討については、上尾市公共施設等総合管理計画及び上尾市個別施設管理基本計画に基づき、更新コストの縮減と安心安全で適切な施設環境整備を目的として策定を目指す上尾市学校施設更新計画により対応していくこととしております。教育委員会としては、平成30年度末までに当該更新計画に係る基本方針案を作成し、平成31年度はパブリックコメントの実施を正式策定し、公表していく予定です。また、基本計画の策定は平成31年度から着手し、平成32年度末までの2カ年で策定を終える予定となっております。計画策定に当たっての検討体制でございますが、教育委員会事務局の各部次長及び各所属長、そして学校施設と関連が深い市長部局側の関係課として施設課や青少年課、危機管理防災課などの5つの課の所属長から組織される全体で14名の上尾市学校施設更

新計画策定委員会を昨年7月に発足させ、その下部組織として各所属のリーダー級職員から組織される上尾市学校施設更新計画策定委員会作業部会も立ち上げ、検討を進めているところでございます。

●具体的な上尾市の学校施設長寿命化を図る上尾市学校施設更新計画、平成 30 年度に予算計上もされていますが、その基本計画策定の経緯と検討状況をお伺いいたします。

○教育総務部長(保坂 了) 本市では、公共施設の約 63%が学校教育施設であり、建築から 40 年を超える学校施設が7割となっていることから、学校施設を今後どのように更新していくかが公共施設の適切な維持更新を図っていく中で大きなポイントになるものと認識しております。平成 28 年3月に策定された上尾市個別施設管理基本計画では、学校施設に係る個別の更新計画を平成 32 年度までに策定することが位置付けられており、上尾市学校施設更新計画については、この趣旨を踏まえ策定していくこととしております。また、今年度に入ってから、先ほど申し上げました上尾市学校施設更新計画策定委員会と作業部会を発足させ、これまで委員会を延べ4回、作業部会は延べ7回ほど開催し、現況や課題の確認、学校アンケート等の検討を行ってきたところでございます。

●上尾市で平成 27 年3月、先ほど申し上げました上尾市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設マネジメントの方針を打ち出し、平成 28 年3月には上尾市公共建築物管理実施計画、上尾市個別施設管理基本計画も発表し、その間、上尾市地域創生長期ビジョンも策定され、さまざまな計画との関連性を持たせながらの取り組みだと思えます。上尾市の公共施設マネジメントの現状の課題について、お伺いいたします。

○教育総務部長(保坂 了) 本市の公共建築物のうち、学校施設は大きな割合を占めるため、市が進める公共施設マネジメントにおいて大変重要なものであると認識しております。今後、一斉に迎える校舎等の施設更新や老朽化対策に備え、学校施設の規模の適正化や学校用途に限定しない広い視点での有効活用や多機能化、また非構造部材の耐震化などを推進することが学校施設でのマネジメントの課題と認識しております。

●市が所有する学校施設は、普通教室、特別教室、職員室、図書館、体育館、給食室、プール、校庭など地域の中でも広大な敷地を占有し、最近では学童も校内に設置され、まさに地域のシンボリックな存在となっていますが、学校施設の稼働状況についてお伺いをいたします。

○教育総務部長(保坂 了) 学校施設については、普通教室、特別教室、学校図書館、体育館、校庭など基本的には毎日通常の学校教育活動で使用しております。こうした中、学校教育に支障を及ぼさない範囲で体育館や校庭については学校施設開放事業を行っており、中学校の部活動の利用を含めるとほぼ 100%の稼働率の利用になっております。一方、学校、プールについては、およそ6月から8月下旬ごろまでの約3カ月が標準的な使用期間となっており、年間の4分の3の期間が未使用の期間で、稼働率としては低い状況にあります。

●教師が水泳を教える負担増や公会計上においてもプールへの重い負担がのしかかってきます。そこで、各学校にプールを存続させる必要性やランニングコストなどを考えると、中学校単位でのプール利用やスイミングスクールへの委託も視野に検討すべきと考えますが、プールに対しての見解をお聞かせ願います。

○教育総務部長(保坂 了) 長沢議員のご指摘のとおり、学校プールの年間稼働率は、他の学校施設と比べ低い状況にあり、そのランニングコストも高いため、維持管理費を抑えていく取り組みの必要性を感じております。また、プールでの水泳の授業は、児童生徒に水の中で活動する楽しさや喜びを味わえると同時に、子どもたちの体力、泳力、運動能力の向上を図り、多様な環境のもとで、安全に生きる力を育む大切な活動で

もあります。今後、学校施設更新計画を策定していく中で、学校プールの共同利用や指導のあり方なども含め、幅広い視点で研究を行っていきたいと考えております。

●平成 29 年度中には西中学校の一部校舎の耐震化が完了することで、耐震化率は 100%になりましたが、ガラスなど非構造部材などへの耐震化は、まだ取り組まれていません。その計画と長寿命化による耐用年数についてお伺いいたします。

○教育総務部長(保坂 了) 現在取り組んでいる非構造部材の耐震化対策として、避難所に指定されている体育館を優先に、高所の窓ガラスに飛散防止フィルムを張る工事を計画的に進めており、今年度は平方小学校と大石中学校で実施し、これまで小・中学校全体では6校の整備を済ませた状況でございます。非構造部材の耐震化については、市民の安心安全な場ともなる学校施設の維持管理更新に係ることから、今後学校施設更新計画を策定していく中で検討してまいります。また、長寿命化による耐用年数については、上尾市公共施設等総合管理計画において鉄筋コンクリート造を例に申し上げますと、目標耐用年数は安全性を考慮し 60 年と設定しております。なお、さらにコンクリートの中性化の調査や圧縮試験等により、躯体の安全性が確認された場合は、目標耐用年数を 75 年まで延長が可能となっております。

●躯体の安全性が確認できれば、75 年まで耐用年数は延長可能ということでありました。そうしますと、あと 35 年以上安全な学校施設が現存するということでもあります。それならば地域の人への安全な学校施設の開放ももっと積極的に進めていく必要があると思いますが、現在の学校独自の開放状況についてお伺いいたします。

○教育総務部長(保坂 了) 市が実施する学校施設開放事業以外で、学校施設を開放している例としては、一部の学校で地域住民などが余裕教室を地域の交流活動の場として活用している事例がございます。一部を紹介しますと、平方小学校では余裕教室を利用し、地域の方々が作成した絵画等の作品展示を行う「平方アートタウン」と呼ばれる展示活動を行っている事例がございます。また、大石南小学校では、今までのランチルームになりますが、年間 11 回ほど地域の生け花こども教室が開催され、交流の場として活用されております。

●先日調査していただいた事務区集会所は市内に 103 カ所、そのうち昭和 40 年代から 50 年代に建造された集会所は 44 カ所、そして建築された年が不明なやつがありましたけれども、それが9カ所、合わせて 52%が老朽化している現状であります。せめて学校施設がある事務区に関して、自治会館を敷地内に建設したり空き教室を活用することも考えられると思いますが、見解を求めます。

○教育総務部長(保坂 了) 個々の事務区の自治会館を学校敷地内に設置することは、事務区の区域内に学校がない事務区との公平性が確保されないことから、難しいものと考えます。しかしながら、今後学校施設更新計画の策定を進めていく中で、学校区単位での集会機能やコミュニティー機能を学校施設に複合化していくことは大変有用な手段と考えられるため、検討させていただきたいと思っております。

●東町小学校では、長年議会でも取り上げられてきましたが、プレハブ教室の解消での観点でした。このプレハブ教室を有効利用する観点で、今回は私の方で質問させていただきます。東町小学校のプレハブ教室は4教室、今までに 1,300 万円ほど投じて暑さ対策やトイレや床の改修工事もされ、あと 50 年は使えるとのことであり、1階には東ルームと言われる余裕教室や4階には民具が保管されている郷土資料室、資料室もあり、普通教室に変換することも可能です。特に郷土資料室には貴重な文化財なども多く収納されており、もっと市民が見られる場所への移設も必要だと感じました。そこで、プレハブ教室に2つの学童や郷土資料室を

移設することを提案しますが、見解を求めます。

○教育総務部長(保坂 了) プレハブ教室に2つの学童を移設する場合は、現在プレハブ教室に入っている2年生4クラスの本校舎移転が必要となります。しかしながら東町小学校では、プレハブの4教室を含めて本校舎にはあきがないことから、現時点では難しいものと考えております。

●原市学童は3カ所体制で、平成 30 年以降進められるようですが、現在の敷地内の学童も老朽化が厳しい状況です。この地域の原市5区の自治会館も老朽化により建て替えをする予定となっています。そこで、複合化施設が望ましい国の方針からもぴったりマッチする原市5区内にある原市小学校の敷地内に、学童と自治会館を併設することを提案しますが、見解を求めます。

○教育総務部長(保坂 了) 先ほども答弁しましたとおり、他の事務区との公平性の観点で課題が生じることから、今後、学校施設更新計画の策定を進める中で、学校区を単位とした集会機能の学校施設への複合化を検討してまいりたいと思います。

●地域では、自治会館の手狭さから敬老会を午前、午後2回に分けて開催している地域もあります。そこで、将来的に学校施設内の敬老会会場への推進が必要と思われる。見解を求めます。

○教育総務部長(保坂 了) 現在も一部の学校では、管理運営上の支障がない範囲で地域活動等の会議やイベントに活用されている例がございます。学校は教育施設でございますが、地域の財産でもあります。学校施設を地域コミュニティーの拠点としてさらに活用できるよう、先ほど申し上げた地域の集会機能とも併せ、複合化や住民の皆様の学校施設活用のあり方を考えてまいります。

●市内の小・中学校は、地域の中心的な場所に位置し、先ほど答弁ありました地域の財産でもあります。地域包括ケアシステム上でも、小学校区での地域ネットワークが求められている中、現在の地域包括支援センターを学校施設内に移設する考えをお聞かせください。

○教育総務部長(保坂 了) 学校施設の複合化については、学校にさまざまな機能が集約されることとなるため、学校施設更新計画を策定していく中で重要な検討事項となるものと認識しております。今後、地域の核となる学校づくりを進めていくためにも、福祉施設や子育て支援施設、生涯学習施設、防災施設といったさまざまな機能配置を地域の実情に配慮しながら、幅広く研究してまいりたいと思います。

●平成 29 年度「上尾の教育」という冊子がありますけれども、その中には小・中学校の生徒数は、この 10 年間で激変するとの推計をしています。上尾市の学校は必然的に再編を迫られています。今後の学校施設更新計画について伺いをいたします。

○教育総務部長(保坂 了) 学校施設更新計画の策定に当たり、本市では学校教育の質の向上を目指していくとともに、学校施設の複合化や多機能化も含め広い意味での新たな公共施設の整備として捉えながら作業を進めてまいります。また、学校施設は地域の拠点でもあることから、地域にとっても魅力的な学校となるような計画の策定を目指してまいります。

●前島 るり 議員

・ 子どもたちが環境に左右されず学びの機会が得られるシステムについて

●市の奨学金制度について伺います。私は平成 26 年9月議会で入学準備金について一般質問し、幾つかの改善策を提案させていただきました。その後の改善状況と、その効果についてお伺いをいたします。

○教育総務部長(保坂 了) 平成 26 年9月議会で前島議員からの一般質問において、AO入試や推薦入試を踏まえた入学準備金の貸付申請時期に係る改善要望をいただき、教育委員会では平成 27 年度からこれまでの申請月であった1月に加え、新たに 10 月にも申請月を設け、年度2回の申請月を設けたところでございます。その効果としては、改善前の平成 26 年度は入学準備金の申請者数が 12 名であったのに対し、改善後の平成 27 年度は 10 月の申請者が7名、1月は 10 名で、合計 17 名の申請がございました。平成 28 年度は 10 月の申請者数が4名、1月が7名で合計 11 名、平成 29 年度は 10 月申請が6名、1月は9名で、合計 15 名の申請があり、AO入試や推薦入試に対応できたことで申請者の増加につながったものと認識しております。

●ここ数年間で申請はあったが、貸し付けを受けられなかったケースが何件あるのか、またその理由についてお聞かせください。

○教育総務部長(保坂 了) 入学準備金及び奨学金の貸し付けに係る審査におきまして、貸し付けが認められなかった案件は、これまでの数年間の中では平成 27 年度に奨学金で1件、入学準備金では平成 28 年度に1件、平成 29 年度に1件ございました。理由としましては、市税に滞納があること、連帯保証人に債務の弁済能力がないことによるものでございました。

●市の奨学金は、学生本人への貸し付けであるのに対し、入学準備金は親に対しての貸し付けであるわけです。親の市税滞納の責任が未来に向かって羽ばたこうとしている子どもにまでのしかかってくるというのは、非常に悲しい気持ちがございます。日本学生支援機構においても、貸し付けは学生本人となっています。市としても学生本人への貸し付けにすることはできないのでしょうか。

○教育総務部長(保坂 了) 現在の本市の入学準備金貸付制度については、申請者である借受人は就学が困難な者の保護者とさせていただいており、貸付要件としては市内に引き続き1年以上居住していることや市税を完納している者であることなどの幾つかの要件がございます。市税の完納要件については、本制度が市民からお預かりした貴重な税金により運営されているものであるため、税負担の公平性や償還の見通しなどを考慮しますと、必要な条件と考えるところでございます。また、入学準備金貸付制度においても、学生本人への貸し付けが可能かどうかについてでございますが、これまで本市の貸し付け状況を見ますと、入学準備金貸付制度と奨学金貸付制度の両制度を利用されている場合があります。この場合、奨学金貸付制度も学生本人に貸し出すものであるため、債務返済が大きな負担となり、卒業後の生活の見通しが不透明なものになってしまうことも考えられます。そのため、学生本人への貸し付けについては、社会問題化している奨学金破産などいろいろな角度から慎重に考えていくべきものと考えます。しかしながら、世代を超えた貧困の連鎖を断ち切り、本人の努力が及ばぬ中で教育の機会を逸してしまわないよう制度を整えていくことは大変重要であると認識していますので、他市の事例等も参考にしながら検討を進めてまいります。

●返済の状況について伺います。奨学金と入学準備金には滞納もあると承知しておりますが、滞納者数と滞納額及び滞納の理由についてお聞かせください。

○教育総務部長(保坂 了) 平成 30 年2月時点で、奨学金の滞納者は4人で、滞納額は 45 万 6,000 円です。入学準備金の滞納者は 23 人で、滞納額は 356 万 9,000 円です。滞納の理由としましては、案件によって事情はそれぞれ相違していますが、主な理由としては収入がもともと少ない世帯であったり、離職中で収入が極端に少ないなどが挙げられます。

●奨学金と入学準備金の償還、返済方法はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○教育総務部長(保坂 了) 入学準備金の償還方法については、貸し付け後6カ月据え置き後に、四半期ごとに借受人の銀行口座からの振り替えにより割賦償還していただくこととなっております。奨学金は卒業後6カ月据え置きの後に、四半期ごとに借受人の銀行口座からの振り替えにより割賦償還となっております。なお、口座振替ができない場合や過去の滞納分が発生している場合については、納付書により償還していただいております。

●返済を月々の方法に改善することはできないでしょうか。

○教育総務部長(保坂 了) 本市におきましては、制度上四半期ごとの割賦償還としておりますが、償還が困難であるとの相談があった場合など借受人の経済状況等を踏まえ、月ごとや2カ月ごとの分割納付などきめ細かに対応している状況にあります。今後は、償還方法の制度見直しについて検討していきたいと考えております。

●日本学生支援機構では、今年度一部先行して給付型奨学金が始まり、来年度本格導入となります。国の給付型奨学金や無利子の奨学金制度がますます充実する中、市の奨学金の役割について改めて考え直す必要があるのではないのでしょうか。そこで、上尾市独自の給付型奨学金を導入してはいかがかとご提案申し上げますが、いかがでしょうか。

○教育総務部長(保坂 了) 全国的に子どもの貧困率が上昇している今日の社会環境の中で、経済的な理由で就学が困難な人に対し、教育の機会の充実を図っていくことは大変重要なことであると認識しています。しかしながら、給付型の奨学金については、財源の確保や市民の税金を個人に給付することに対する不公平感など大きな課題となり、現状では難しいものと思われ、来年度より国において本格実施される給付型奨学金の動向を注視するとともに、他自治体の先進的な取り組みなどを参考にしながら、引き続き研究を進めてまいりたいと考えております。

●全国的にも、その自治体に定住することを条件に給付型奨学金を支給する事例も増えておりますが、上尾市において導入するお考えはないのでしょうか。

○教育総務部長(保坂 了) 前島議員がご指摘のとおり、一定期間の市内居住を条件とした給付型奨学金は、若者の定住促進や市の将来を担う人材の育成等につながる魅力的な事業と考えます。教育費の負担の大きさが社会問題化する中で、地元就職や定住などを条件に奨学金返還を支援する取り組みなども全国的に広がりを見せつつあり、本市においても先進自治体の状況を調査し、研究を進めてまいりたいと存じます。

●平成 32 年度からの新学習要領では、英語に親しむための外国語活動の改修を現行の小学校5年から3年に早めるとあります。上尾市では、この指導要領の改定を踏まえ、さらに外国語教育の充実を図るため、この平成 30 年度から先行実施されることになりました。いよいよ本格化される英語教育は、国際社会に対応するためにも必要不可欠であると思う反面、子どもたちの家庭環境によって格差が生じるのではないかと懸念されるところでもあります。教育委員会としては、どのようにお考えであるか伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 教育委員会といたしましては、外国語活動が3、4年生に新たに導入されますことから、児童によっては得意意識、苦手意識を持つ可能性もございますが、それが直ちに家庭環境によるものとは認識しておりません。

●小さいときから英語教室などに通っているお子さんが非常に多いことは、既に社会的にも十分認知されているところであります。学校として、これら児童の習熟度の格差についてどのように対応していくおつもりでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 外国語活動につきましては、小学校外国語活動の全授業を担当とALTのチームティーチングで行うとともに、デジタル教材を活用するなど児童が生きた英語や外国の文化に触れる機会を充実させることで、習熟の格差を生まないよう努めてまいります。

●新しい事業として取り入れられる英検チャレンジ教室とイングリッシュキャンプの内容の詳細についてお伺いいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 英検チャレンジ教室は中学生を対象とし、年3回の検定前に各回 160 名ずつ英検3級取得に向けた対策講座を実施するものでございます。費用は無料で、参加者は希望者とし、応募多数の場合は抽せんを行います。一方、イングリッシュキャンプは、小学校5、6年生 40 名を募り、夏季休業中に2泊3日で主として英語を使って生活し、ALTとのさまざまな体験活動を行うものでございます。費用は市から助成を行うほか宿泊費、食費などの実費分につきましては、保護者負担を予定しております。なお、参加者の選び方は、英検チャレンジ教室と同様でございます。

●英検は 160 人ずつで年3回、小学生の英語キャンプは 40 人で年1回ということです。平成 29 年度の上尾市の中学生は 5,919 人、チャレンジキャンプ対象の小学校5、6年生は 3,933 人、確かにすばらしいお取り組みであることは状況理解できますが、参加できるのは大変限られた人数になります。このことについてどのようにお考えでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 新たな事業となりますので、来年度の実施状況等を踏まえて検討してまいりたいと存じます。

●小学校での学習で差がつくのは、よく3、4年生からと聞いたことがあります。また、国語や算数など積み重ねの必要な教科に差がつきやすいとも伺っています。これらについて教育委員会としてはどのように分析されておられますでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 初めに、先ほどの大きな質問項目3点目の中の2点目、習熟度の格差についての中で、「デジタル教材」とお答えすべきところを「デジタル教科書」とお答えしたようでございます。訂正させていただきますとともに、おわび申し上げます。ただいまの質問でございますが、上尾市教育委員会といたしましては、どの学年、どの教科でも児童生徒の興味、関心の程度や学習の積み重ねによって習熟の程度に差が生じる傾向があると捉えてございます。

●越谷市で 29 年度から実施されている放課後こぼと塾を視察させていただきました。この塾は学習課題の解決やつまずきの克服が狙いで、教育委員会が主体となり、現役の教員の負担にならないよう退職校長や退職教員、また教職を目指す大学生などが、放課後の教室を利用して、このことも、これは先ほど長沢議員の学校施設の有効活用ということにもつながってまいりますが、こういった教室を利用して勉強につまずきのある子どもや塾に通っていない子ども、基本的には全希望者を対象に週1回の学習支援を実施しています。特に親の収入や家庭環境に関係なく、希望者を中心につまずきの克服を狙いとして行われているこの越谷市の取り組みについて、上尾市のご見解をお聞かせください。

○学校教育部長(今泉達也) 越谷市の事例は、児童の基礎学力の向上や学習習慣の定着を図るための

学習支援システムとして示唆に富んだ取り組みと考えております。教育委員会といたしましては、児童が安全に学習できる場所の管理、児童に勉強を教える指導者の確保などの課題がありますことから、今後研究してまいりたいと存じます。

●新道 龍一 議員

- ・ 学校施設更新計画策定事業と子どもの体力測定及び運動習慣について

●平成 29 年度上尾市学校施設更新計画策定委員会を4回、同作業部会を7回、計 11 回会議が開かれておりますが、上尾市学校施設更新計画策定事業に関し、どのような内容が話し合われ、どのような意見集約が図られたのでしょうか。

○教育総務部長(保坂 了) 上尾市学校施設更新計画の策定に向けて、庁内検討組織として設置しました上尾市学校施設更新計画策定委員会では、学校施設の現状や今後の検討課題、策定スケジュールなどについて協議を行ってまいりました。この協議の中で学校施設の更新については、ハード面の環境整備を行っていく側面がありますが、児童生徒の教育的観点を中心に考えていくことや、各地区のまちづくりという視点も重要であることなど、計画策定を進めていく上での大切な視点を確認したところです。また、基本方針案策定のための基礎データを得るため、学校アンケートについての協議も行い、設問内容や実施方法等について検討を進めてまいりました。なお、作業部会については、委員会での協議事項について、その準備を進めるため会議を開催したところでございます。

●平成 29 年度に学校へのアンケートを実施とありますが、その中身についてお聞かせください。

○教育総務部長(保坂 了) 学校アンケートは、一部の小・中学校を選択し、児童生徒、その保護者及び教職員を対象に実施しているもので、対象者数は統計学上の信頼度が得られるよう、その基準値を上回る約 2,400 人となっています。アンケートの設問内容については、学校施設に対するイメージ、望ましいと思うクラス人数やクラス数、通学距離、学校給食や小中一貫教育についての考え、学校敷地内にあるとよい施設機能などについて設定しております。この学校アンケートは、3月中旬までに回収した後、結果をまとめ、来年度の基本方針案策定に活用していく予定でございます。

●今後のスケジュールについてお知らせください。

○計画策定に係るスケジュールでございますが、平成 30 年度にタウンミーティングや有識者が入る懇話会を開催しながら、年度末までに基本方針案を作成し、平成 31 年度当初にパブリックコメントを実施し、策定、公表する予定です。この基本方針については、今後の 40 年間で踏まえて施設更新の骨格となる方向性やマネジメントのあり方などを示していくもので、望ましい学校のあり方や適正規模、適正配置、長寿命化や施設複合化などの考え方を規定します。一方、基本計画については、平成 31、32 年度の2年間で作業を進め、地域ごとのタウンミーティング等も開催しながら策定してまいります。この基本計画については、維持管理の手法や行動内容の規定等を定めるとともに、学校施設ごとのロードマップを示していくものでございます。

●この策定事業の予算案の内訳をお示ください。

○教育総務部長(保坂 了) 学校施設更新計画策定事業に係る来年度予算案については、事業費全体で歳出額 1,251 万 7,000 円を計上しております。その主な内訳としましては、更新計画策定支援業務委託

料として施設の老朽化度合いを分析するためのコンクリート強度試験や中性化試験等の調査業務委託費用、計画策定に関する各種データ収集・分析業務、タウンミーティングや懇話会等の会議運営支援業務などの委託費を合わせて 1,223 万 5,000 円となっています。また、タウンミーティングや懇話会開催に係る費用として、懇話会委員への謝金、基調講演会の講師謝礼として 27 万 4,000 円を計上しております。

●この事業について、補助金についてお聞かせください。

○教育総務部長(保坂 了) 当該事業に対する補助金としては、ふるさと財団と呼ばれる一般財団法人地域総合整備財団が扱っている公共施設マネジメント調査研究モデル事業助成金の補助が見込まれており、700 万円を歳入予算に計上しております。なお、この助成金の採択結果につきましては、来年度5月ごろに通知される予定となっております。

●市内の小学校の児童数の推移と将来予測等についてのご見解をお伺いいたします。

○教育総務部長(保坂 了) 市内の児童生徒数は昭和 57 年に最大ピークを迎え、約3万 2,000 人を占めておりましたが、平成 29 年5月1日時点の市内の小学校児童数は1万 1,594 人、中学校の生徒数は 5,893 人で、市内全体の児童生徒数は1万 7,487 人となっており、ピーク時から約 45%減少しております。また、今後5年間の児童生徒数の推移を見ますと、平成 34 年度には全体の児童生徒数は1万 6,580 人であり、平成 29 年5月時点と比べ約 900 人の減少が見込まれております。

●最大規模の学校と最少規模の学校はどこですか。その人数の規模格差を更新計画の中でどのように解決していくのでしょうか。

○教育総務部長(保坂 了) 平成 29 年5月1日時点で、市内の最大規模の小学校は大石小学校で 1,026 人、また中学校は大石中学校で 852 人でございます。一方、最小規模の小学校は、平方東小学校で 193 人、中学校は大石南中学校で 224 人でございます。大規模校と小規模校の規模の格差については、小学校では約 5.3 倍、中学校では約 3.8 倍の開きがございます。この規模格差を更新計画の中でどのように解決していくのかについては、学校規模の適正化を図ることも重要ですが、学校は児童生徒の教育施設であるだけでなく、地域コミュニティーの核となる施設でもあるため、各地域の実情や学校が持つ多様な機能にも留意し、地域住民の理解と協力を得る中で調整を図ってまいりたいと考えております。

●例えば余裕教室を活用した保育所整備の可能性についてご見解をお伺いいたします。

○教育総務部長(保坂 了) 余裕教室を活用した保育所整備の可能性についてでございますが、現状では学校管理運営上、セキュリティの確保や必要な施設面積を整備することに課題があることから困難であると考えます。しかしながら、学校施設に子育てに関係する機能をはじめとするさまざまな施設機能や役割を集約させていくことは、多様な学校の利活用の視点で有用なものと考えられますので、今後の学校施設更新計画策定の中で検討してまいります。

●公共施設マネジメントの観点も必要ですし、また地域のコミュニティーということで、統廃合というのはなかなか難しい部分もあるかと思いますが、しかし県内では幾つか実施されております小中一貫校、将来的に小中一貫校も含めた学校適正配置シミュレーションを描いておりますでしょうか。

○教育総務部長(保坂 了) 小中一貫教育は、子どもの成長の連続性の保障や中1ギャップへの対応、自己有用感や規範性などの社会性の醸成を狙いとして多くの自治体で取り組まれており、最近では県内でも小中一貫校の導入を進める自治体もあり、本市においてもそれらの取り組みについて注視しているところでござ

います。今後、学校施設更新計画を策定していく中で、魅力ある学校づくりや学校規模の適正化という観点からも検討してまいります。

●スポーツ庁から平成 29 年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査について調査結果が公表されましたが、まず当局の受け止めはいかがですか。

○学校教育部長(今泉達也) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査は小学校5年生と中学校2年生の抽出による調査でございます。当該調査における体力合計点を見ますと、我が国の小・中学生は女子が平成 20 年度の調査開始以降過去最高値であり、男子も平成 20 年度以降2番目に高い値でありますことから、体力は高まっているものと受け止めております。

●本市の児童生徒については、どのような結果となったのでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 当該調査の結果は都道府県、政令市ごとに出されており、埼玉県は小学校が全国で上から7番目、中学校が上から3番目でございます。本市は、埼玉県の中でも上位にあり、体力、運動能力は高まっているものと受け止めております。

●埼玉県の中でも本市は非常に上位にあるということで、大変すばらしいというのが率直な受け止めでございます。それを受けて、今後の年間指導計画に反映していくつもりはございますでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 教育委員会では、各学校が児童生徒の体力、運動能力の実態を適切に把握し、それぞれの課題に対応した指導の充実を図るため、年間指導計画を策定できるよう今後も指導してまいります。

●各学校独自の取り組みはされているのでしょうか、ご紹介ください。

○学校教育部長(今泉達也) 各学校では自校の体力・運動能力の課題を解決するため、さまざまな取り組みを行っております。具体的には全校で実施するオリジナル体操、大学生や元プロ野球選手によるボール投げ教室、持久力向上のためのサーキットトレーニングなどがございます。

●タブレット端末を活用した取り組みなどをご紹介してください。

○学校教育部長(今泉達也) 体育、保健体育の授業では、子供たちの運動している様子をビデオ録画し、大型モニタに提示するなどしております。また、お手本となる動画や写真を掲示し、子供たちの学習に役立てております。タブレット端末の活用例につきましては、跳び箱運動やマット運動を行う際に、児童が撮影した動きを見て技を高めたり、技のでき具合を評価したりするなどがございます。

●各学校において子どもの体力、運動能力の向上に関する取り組みを実施する場合に、健康の保持・増進との関連を図っていますでしょうか。また、あれば、どのような内容でしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 各学校では、体育、健康に関する指導について、児童生徒の発達の段階を考慮し、学校の教育活動全体を通じて行っております。具体的には保健学習の生活習慣に関する指導や家庭科の食に関する指導などがございます。

●教育委員会として今後の取り組むべき課題と方針をお示しいただきたいと思っております。

○学校教育部長(今泉達也) 教育委員会といたしましては、児童生徒一人一人の運動能力には個人差がありますことから、各学校が児童生徒の主体性を重んじた授業を展開し、個に応じた指導を一層推進できる

よう支援してまいりたいと存じます。

●児童生徒の家庭には、どんな試みをされていますでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 各学校では、体力・運動能力の状況を毎月発行している保健・給食だよりなどを通し、各学校にお知らせをしております。また、教職員、保護者、学校医などで組織する学校保健委員会を開催し、児童生徒の体力や運動能力の向上、健康の保持・増進について理解、協力をいただくような取り組みを行っております。

●大室 尚 議員

・ 公共施設について

●市内にある県営スポーツ施設について何点かお尋ねをいたします。まず、運動公園で開催されております市共催・主催の催しについてお聞かせをお願いいたします。

○教育総務部長(保坂 了) 上尾市民体育祭、上尾シティマラソン、上尾市民駅伝競走大会の上尾市の三大スポーツイベントのほか、上尾市小学校陸上競技大会、埼玉県中学校総合体育大会上尾市予選会、埼玉県中学校新人体育大会上尾市予選会などの小・中学生の陸上競技大会を開催しております。

●県立体育館や天然芝のサブグラウンドの予約が、なかなかとれないとの声があります。上尾運動公園の予約利用方法についてお聞かせ願いたいと思います。

○教育総務部長(保坂 了) 上尾運動公園の陸上競技場や体育館の予約につきましては、利用希望日の3カ月前の月の初日から運動公園内管理事務所で申し込みができ、またテニスコートにつきましては埼玉県県営公園予約サービスにてインターネット予約が可能と県に確認をいたしました。

●市内に住所を有する団体や個人が優先して利用できるような制度はあるのでしょうか。

○教育総務部長(保坂 了) 上尾市、上尾市教育委員会の主催事業については、優先的に利用させていただいておりますが、各種団体や個人が優先して利用できる制度についてはございません。

●埼玉にはない公営屋内 50 メートルプールをさいたま水上公園内に誘致されておりましたが、多く人が上尾市に訪れることを考えますと、引き続き市長として誘致を推し進めていかれるのかどうか見解をお聞かせください。

○市長(畠山 稔) 50 メータープールの整備は、競技力向上のほか、市民の健康づくりを図る上で重要であると考えております。さいたま水上公園の周辺には、上尾運動公園や武道館、アイスアリーナなどのスポーツ施設が集約されており、ここに屋内 50 メータープールが設置されることで、上尾市のスポーツ政策がさらに推進されるものと思います。誘致に向けて引き続き埼玉県の方に要望してまいります。

●埼玉県が昨年、スポーツ医・科学拠点施設整備業務委託のための公募型プロポーザルを実施した(仮称)埼玉県スポーツ医・科学センターをさいたま水上公園内に市長として誘致を進めていただけないかと考えますが、所見をお聞かせください。

○市長(畠山 稔) スポーツ医・科学は競技力向上に大きな役割を担っております。来年度、埼玉県におい

てスポーツ医・科学拠点施設に関する基本構想が策定されると伺っておりますので、引き続き動向を注視してまいりたいと思います。

●平方スポーツ広場の多目的グラウンドについて質問させていただきます。多目的グラウンドを大会で利用する場合、多くの備品を搬入しなければなりません。例えばサッカー少年団大会の場合ですと、2面つくるためゴール1セット、そしてテント、机、椅子、音響施設などを北側駐車場から進入禁止ではありますが、器具の搬入のために野球場の脇の通路を通して搬入しなければなりません。南入り口側から利用に関して可能なかどうか、お伺いをいたします。

○教育総務部長(保坂 了) 大会の開催などにより、多くの人々が来場し、周辺道路の混雑が予想される場合などは、その対策として南入り口からも進入が必要になると考えられますので、事前にスポーツ振興課の方にご相談をいただければ対応してまいりたいと思います。

●新図書館複合施設完成後に南側入り口脇にあります旧道路補修事務所が解体された場合、その用地を駐車場として利用できるのではないかと考えますが、所見をお聞かせください。

○教育総務部長(保坂 了) スポーツ大会の開会式などは、北側駐車場だけでは不足していると認識しております。新図書館複合施設整備計画につきましては、現在検証作業を進めているところであり、今後の方向性が決定した後となりますが、公共施設マネジメントの中で検討すべきものと考えております。いずれにいたしましても駐車場の拡張は必要と考えますので、今後関係部署と調整してまいりたいと考えております。

●南入り口から多目的グラウンドに入れるよう求める要望とともに、先ほど質問しました多目的グラウンド脇に駐車させていただきたいとの要望があるのですが、それに関しても市の見解をお聞かせください。

○教育総務部長(保坂 了) 現在は、平方スポーツ広場内の北側にあります駐車場に止めていただき、多目的広場までの車の進入は禁止させていただいております。多目的広場脇に駐車することに関しましては、今後平方スポーツ広場の整備を検討する中で考えていきたいと思っております。

●多目的グラウンドの外れ、右奥にありますアーチェリー場は、いつ移転してきたのか、お聞かせください。

○教育総務部長(保坂 了) 平成 13 年に多目的広場の西側に設置し、アーチェリー場として利用しております。

●アーチェリーがやっているときは、多目的グラウンドの全面的利用ができません。なぜ隔離して多目的グラウンドを利用できるようにしないのでしょうか、お聞かせください。

○教育総務部長(保坂 了) 以前は他団体との同時利用をしている時期がございましたが、現在は利用者の安全を考え、アーチェリー使用時には他団体との同時利用を認めておりません。この件に関しましても、平方スポーツ広場を整備する中で検討してまいります。

●利用者の安全を考えれば、アーチェリー場は安全な場所に移設すべきではないかと考えますが、移設に関しましての予定はあるのでしょうか。

○教育総務部長(保坂 了) 現在のところ、移設の予定はございませんが、今後、公式競技規則による射場、射場というのは矢を射る場です。射場と的との距離が 25 メーター以上あるものに該当する場所の選定も含めまして、平方スポーツ広場を総合的に整備していく中で検討してまいります。

[平成30年3月12日(月曜日)]

●池野 耕司 議員

・ 室内50メートルプールの整備と市の対応について

●畠山市長は県議会時代、昨年9月議会の一般質問において、さいたま水上公園に関してこのような質問をされております。「さいたま水上公園は、昭和46年に開設されましたが、プール施設の老朽化が進み、流れるプールは平成24年に、屋内プールも27年に営業が停止されました。再整備に当たっては、さいたま水上公園のレガシーとなる屋内50メートルプールを整備することが最善の選択となるのではないのでしょうか」との知事への質問に対し、上田知事は、「土地取得費が不要、県レベルの大会開催の交通アクセス、さまざまなスポーツ施設の集合により活用の幅等必要条件を勘案すると、水上公園を含む上尾運動公園は有力な候補の一つではないかと思えます」とこのように答弁されております。そこで、質問であります、今後県においてさまざまな団体、例えば水泳協会をはじめとする関係団体との調整、PFIによる事業手法、財政面等幾つもの課題の中で実施されるのでありますが、その一つに、地元自治体、上尾市としても積極的に連携して進めるという姿勢、視点も重要だと思えます。県と市との連携状況の現状についてお伺いいたします。

○教育総務部長(保坂 了) 屋内50メートルプールの整備については、昨年10月に県スポーツ振興課長が来庁し、情報提供を受けたところでございます。その内容は、埼玉県議会において昨年6月及び9月に、50メートルプール整備に関する質問があり、上田知事から「立地条件などからさいたま水上公園を含む上尾運動公園が有力な候補地の一つになる」との答弁をなされたこと、また候補地となった場合には、さいたま水上公園の今後のあり方との関連もあることなどです。なお、この件につきましては、今後、県スポーツ振興課と情報交換や連携を密に行い、対応していくことを確認いたしました。

●海老原 直矢 議員

・ 特別支援学級について

●特別支援学級についてお聞きします。まずは特別支援学級の現状として、小学校、中学校それぞれの設置校数と今後の設置計画についてお答えください。

○学校教育部長(今泉達也) 小学校は22校の全てに、中学校は6校に設置しており、平成30年度には上尾中学校に肢体不自由特別支援学級を増設いたします。今後の設置につきましては、設置校の状況を見ながら検討してまいります。

●特別支援学級を担当する教員の方の研修は、現状どのタイミングで受けるもので、その内容についてはどのようなものなのでしょうか。さらに、課題として認識しているものがあれば、そちらについてもお答えをお願いします。

○学校教育部長(今泉達也) 研修は年間を通じて計画的に実施しております。内容につきましては、県教育委員会主催の特別支援学級新担当教員研修会や市教育委員会主催の特別支援教育コーディネーター研修会などがございます。今後の課題は、教員の専門性の向上と新担当教員の育成でございます。

●支援のニーズが多様化していることから、受け入れる側の教員に求められる専門性の内容も多様化しております。また、担当教員だけでなく、学校として特別支援教育を必要とする児童生徒の支援をする上で、学校

が一体となって支援を推し進める、そういったことが求められると思いますが、現状では学校としての特別支援学級の児童生徒に対する支援体制はどのようになっておりますでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 各学校では、特別支援教育コーディネーターが中心となり、保護者の意向を踏まえて作成した個別の教育支援計画をもとに、教職員が支援に関して共通理解を図り、組織的に特別支援教育を推進しております。

●管理職を含む特別支援学級を担当する教員以外の研修について、現状どのように進められているか、こちらについても今後の課題も併せてお聞きます。

○学校教育部長(今泉達也) 各学校では、全ての教職員が特別支援教育の基礎的な知識、技能を身につけられるよう、県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを招聘して、児童生徒の支援について助言を受けたり、特別支援教育の視点に立った指導法に関する研修を実施したりしております。今後の課題は、全ての教職員の特別支援教育に関する基礎的な知識、技能の向上を図ることでございます。

●市内小・中学校の管理職の方の中で、過去に特別支援学級や特別支援学校に勤務したり、特別支援教育の教員免許状を持っていたりする方の人数と、それが占める割合をお答えください。

○学校教育部長(今泉達也) 該当する管理職は 10 人で、その割合はおおよそ 14%でございます。

●現状弱視の児童生徒について、上尾市ではどのような支援体制がとられているのでしょうか。こちらも今後の支援のあり方について検討されていることがあれば、こちらについてもお答えください。

○学校教育部長(今泉達也) 現在、弱視の児童生徒は通常学級で学んでおり、拡大教科書を配布したり、アップスマイルサポーターによる学習支援を行ったりしております。今後も実物投影機やタブレットを活用するなど支援の充実を図ってまいります。

●弱視の特別支援学級は全国に 477 あり、そこで 547 名の児童生徒が学んでいます。平均の在籍児童生徒数は、小学校では 1.2 名、中学校では 1.1 名と、1名でもそのような児童生徒がいる場合には、特別支援学級を設置している事例が多くあるということが分かります。さらに、これに加えて通級に指導を受けている児童生徒も 179 名おり、全国的に見れば弱視の子どもたちへの支援の体制がまだ不十分ではありますが、整備が整いつつあるというふうに言えると思います。お隣のさいたま市でも弱視の特別支援学級を設置し、体育や図工などの授業については交流授業を行うという体制を整えており、このような形をつくること为本市においても必要であると考えますが、検討状況はどうなっておりますでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 弱視の特別支援学級の設置につきましては、当該児童生徒の人数にかかわらず、児童生徒の障害の状態、支援の内容、専門的な指導者の育成や施設設備の十分な整備など、さまざまな事情を勘案することが必要であり、引き続き検討してまいります。

●弱視の児童生徒に対する支援についての研修は、特別支援学級の担当教員、その他の教員、管理職それぞれについて、現状どのような内容のものを受けておりますでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 教育委員会主催の研修は実施しておりませんが、特別支援学校の講師を招聘するなど自主的に研修を実施している学校がございます。

●文部科学省は、平成 25 年 10 月の通知、障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援についてにおきまして、就学先の決定に当たっては、障害のある児童生徒等及びその保護者の意向の尊重が求

められ、保護者の意見については可能な限りその意向を尊重しなければならないとしています。上尾市では、この意向の尊重という点におきまして、どのような対応を行っておりますでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 上尾市教育委員会では、可能な限り意向を尊重するため、発達支援相談センターや幼稚園、保育所などとの連携を図り、障害のある児童生徒及びその保護者に対し、就学に関する手続などについての情報提供を行い、十分に時間をかけて就学相談や教育相談を実施しております。

●特別支援学校に通う選択をした場合に、地域とのかかわりやこれまでの友達とのかかわりが絶たれてしまうという不安が大きいと思います。この不安を解消してあげることは、何よりも行政の役割であると考えますが、現状の対応についてお答えください。

○学校教育部長(今泉達也) 上尾市教育委員会では、特別支援学校に通う児童生徒が地域の小・中学校の児童生徒と共に学んだり、活動したりする支援籍学習などを通して、障害のある児童生徒が地域とのつながりを広げ、地域で共に生きる基盤をつくるインクルーシブ教育を推進しております。

・ 子ども支援について

●上尾市における不登校児童生徒数と出現率についてお聞きます。

○学校教育部長(今泉達也) 平成30年1月末現在、不登校児童生徒数は、小学生が38人、中学生が158人、不登校出現率は、小学校が0.33%、中学校が2.68%でございます。

●上尾市では不登校児童生徒の支援をどのように行っているでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 各学校では、教員が保護者面談や家庭訪問を行うほか、さわやか相談室相談員による不登校支援、スクールカウンセラーによる教育相談などを行っております。また、教育センターの教育相談員、教育心理専門員が電話や来所による教育相談を行うほか、学校適応指導教室指導員が学校復帰を目指すための指導や支援を行っております。

●上尾市内でフリースクールに通学している児童生徒はいないのでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 上尾市内の学校に在籍している児童生徒のうち4名の中学生が通学しております。

●フリースクールの入学に対して市ではどのような支援を行っておりますでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) フリースクールへの入学につきましては、保護者の判断によるため本市では行っておりません。

●不登校児童生徒数のうち学校適応教室に入級している割合と、定期的な来所相談を含めて教育センターを利用している割合は、それぞれどのくらいでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 不登校児童生徒のうち入級している児童生徒の割合は、小学生が6%、中学生が4%、また教育センターを定期的に利用している児童生徒の割合は、小学生が26%、中学生が16%でございます。

●適応指導教室の指導員はどのような方が勤務されているのでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 現在は、教員免許状を所有し、学校での勤務経験のある3名が指導を行っております。

●不登校の継続の理由なのですが、その2段目、先生との関係のためというのが 16%あります。そのような子どもたちにとって指導員の方が教員であるということは、参加できない一つの理由になってしまうというのが自然の流れだと私は思います。この学校のおいというは単なる一例ですが、やはり適応指導教室に参加できない児童生徒がいるということを想定していただいて多様な支援を行うことが求められると思いますが、これについてどのようにお考えになるのでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 教育委員会といたしましては、学校との緊密な情報共有、連携体制を続けていくとともに、スクールソーシャルワーカーを活用して、学校と家庭をつなぎ、不当児童生徒に寄り添った丁寧な支援を行っていくことが重要と考えております。また、不登校児童生徒に対する学校以外の場での支援につきましては、国の動向を注視してまいります。

●本市での現状のスクールソーシャルワーカーの方々の配置と活動内容についてお聞かせください。

○学校教育部長(今泉達也) スクールソーシャルワーカーは、今年度県費負担2名、市負担1名の計3名を配置しております。主な職務内容といたしましては、学校の要請に応じ家庭を訪問して、児童生徒、保護者と面談したり、学校や関係機関との連携を図るネットワークづくりを支援したりするなど、児童生徒の置かれているさまざまな環境への働きかけを行っております。

●適応指導教室の指導員の方は、全員が教職経験者ということでしたが、こちらのスクールソーシャルワーカーとしてはどのような方が勤務されているのでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 現在、社会福祉士の有資格者が1名、教職経験者が1名、さわやか相談室相談員の経験者が1名でございます。

●他の自治体では、福祉の知識を活用して児童生徒だけでなく、こちらから保護者や家庭の支援にもつなげているという例も多くあります。そのような意味でも活用は一定の効果があると考えます。現在は、こちら、先ほどですと3名ということでしたが、不登校の現状に対して人数は十分であるとお考えでしょうか、ご見解をお聞かせください。

○学校教育部長(今泉達也) 平成 30 年度には増員をお願いしているところではございますが、近年不登校児童生徒数は増加しており、支援の充実を図ることは重要であると考えております。

●平田 通子 議員

- ・ 子どもたちが豊かな学校生活をおくるために

●教員は、文科省の調査でも過労死ラインの長時間労働を指摘されました。病氣休職も増える傾向とされています。多忙化解消に向けて勤務の実態を把握することが大事とされていますが、市はどのように取り組んでいくのでしょうか。新たな取り組みがありましたらその点もお答えください。

○学校教育部長(今泉達也) 教職員の在校時間を自己申告方式ではなくICカード等を利用した出退勤管

理ソフトの活用などにより客観的に把握し、集計できるようシステムの構築を進めております。

●教員の業務量の負担軽減のために今年度取り組んできたことを伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 教育委員会では、学校間ネットワークを活用して、調査等の業務を簡略化したり、来年度の委嘱研究発表会の開催方法を変更して、出張する回数を削減したりするなどの見直しを行いました。

●中学では部活が大変な負担とされています。負担軽減をどのように進めてきたのか伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 各学校に週休日の活動は原則どちらかを休みにすること、平日に週1回の休養日を設けること、平日の活動時間は原則として2時間以内であることを周知いたしました。

●1つの部活動を複数の教員が顧問として担当すること、そして部活動指導員の配置数が負担軽減に役立っているというお答えでした。複数担当制がちゃんと導入できているのか、また部活動指導員の配置数を増やす計画があるのか伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 各学校では原則として、1つの部活動を複数の教員が顧問として担当したり、顧問以外の教員や保護者が支援したりするなどしております。また、部活動指導員につきましては、今年度各学校から申請のあった全てに対して配置をいたしました。今後は、学校の事情を踏まえて検討してまいります。

●今、学校が大変忙しくなっています。その忙しさがどう忙しくなっていたのか、小学校4年生の場合の1週間の授業時数、20年前と比較してどう変わっているのかお答えください。

○学校教育部長(今泉達也) 平成10年の改訂では27時間、平成20年の改訂では28時間、そして29年の改訂では29時間となっております。

●学習指導要領が変わって、20年前から比べると、子どもたちが1週間で2時間授業時数が増えています。教員は授業の準備のために、その2時間にさらに2時間必要ですから、4時間増えたということになります。また、来年からは、外国語活動が小学校3、4年生で1時間、5、6年生では2時間になるとのことです。これではさらに教員の忙しさが増すのではないかと心配ですが、対策をどのように考えているのか伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 全ての外国語活動の授業において、担任とALTのチームティーチングが実施できるよう、来年度よりALTの増員を予定しております。

●来年から道徳が教科化となります。授業準備だけでなく記述式の評価をするということで、この道徳の授業についても時間がかかると言われています。また、主体的、対話的な深い学び、アクティブラーニングということを提起されて、従来以上に授業の準備に時間がかかるのではないのでしょうか。仕事量が増えることに対して、教育委員会としてはどんな軽減策を検討しているのでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 教育委員会といたしましては、学校ICTを活用した学校事務の一層の効率化や市教育委員会が主催する会議や研修会等の精選による出張の軽減などについて検討しております。

●いじめや不登校の実態はどうなっているのでしょうか。26年と28年の比較でお答えいただきたいと思えます。そして、解決のために努力されていることを伺います。

○学校教育部長(今泉達也) いじめを認知した件数は、平成26年度小学校8件、中学校8件、28年度

小学校 20 件、中学校 33 件でそれぞれ増加しております。不登校児童生徒数は、平成 26 年度小学校 15 人、中学校 116 人、平成 28 年度小学校 23 人、中学校 137 人で、こちらもそれぞれ増加しております。教育委員会では、スクールカウンセラー、さわやか相談室相談員、スクールソーシャルワーカーなどの専門的スタッフを配置し、学校がそれらの課題に対し早期発見、早期対応できるよう支援しております。

●上尾市が6年前、少人数学級をやめて学級支援員、さわやかスクールサポーターを導入しました。各校に二、三名のパートで 75 名導入されました。今年度8人増員で 83 人になるということですが、その学校からの要請の数、配置してほしいという要望の数と今年度増やした理由を伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 平成 30 年度の学校からの要望数は 109 人でございます。対応が必要な児童生徒の状況に多様化が見られますことから、よりきめ細やかな支援体制を構築するために増員いたしました。

●子どもの数、クラスの数が増えるとトラブルが多く発生し、一人一人にそういったトラブルのためにかかわる時間、必要なのだけれども、十分にとれません。6年前まで実施していた 30 人程度学級を今年度そのままやめずに実施した場合は、増加の見込みを伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 今年度実施していた場合、小学校1学年で4学級、2学年で2学級、中学校1学年で2学級、計8学級の増加、教職員数は9名の増加でございます。

●クラスが増えて先生が増える、それはゆとりにつながるのだと思います。教育委員会は、少人数学級の効果をどう認識しているのか伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 少人数学級の教育効果につきましては、児童生徒に目が行き届き、きめ細やかな指導などが期待できるものと考えております。

[平成30年3月13日(火曜日)]

●池田 達生 議員

・ 市民の学習・活動支援の拠点としての公共施設のあり方について

●さらなる生涯学習の充実を目指す上で公民館の拡充が必要と思い、質問をいたします。公民館が設置された経過と理念について伺います。

○教育総務部長(保坂 了) 公民館は、昭和 22 年に公布された教育基本法で地方公共団体への設置が明記され、昭和 24 年に公布された社会教育法で具体的な内容が規定されております。この社会教育法に基づいて地方公共団体が設置、運営する公民館は、教育、学術、文化に関する各種の事業を行い、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

●上尾市の公民館の設置の経過と現状について伺います。

○教育総務部長(保坂 了) 上尾市では、昭和 34 年3月、「上尾市公民館設置及び管理条例」を制定した後、公民館事業を開始しました。昭和 37 年には、市内各地区の社会教育活動を推進するため、平方、原市、大石、上平、大谷の各支所に公民館分館を設置しております。その後、各地区において、生涯学習の

拠点となる体育室、図書室などを備えた地域公民館の整備に着手し、昭和 60 年に上平公民館が建設されました。なお、この際に、上尾市公民館は後の上尾公民館の前身である中央公民館に改称されました。翌昭和 61 年に平方公民館、昭和 63 年に原市公民館、平成3年に大石公民館、平成5年に大谷公民館を設置しております。こうした経緯の中で、現在の6館体制となっております。

●上平公民館の講座室1の人数が 20 名です。ほかの公民館は、第1講座室の定員が 54 名です。これは昭和 60 年に市内の公民館で初めてつくられたことにもよると思いますが、上平だけが収容人数が少ない、バランスが悪いと考えますが、見解を伺います。

○教育総務部長(保坂 了) 上平公民館は、施設の面積が狭いことから収容人数が少なくなっておりますが、他の公民館と比べても十分に利用されている状況であります。施設に不足はなく、改善の必要性があるという認識はございません。

●公民館の事業内容について伺います。まず、全体の特徴を伺います。

○教育総務部長(保坂 了) 第4次上尾市生涯学習振興基本計画では、きっかけをつかむ場、学びをつくる場として公民館を位置付け、いつでも、どこでも、誰でも学べる学習機会を提供しております。具体的には、「世代別」「一般教養」「文・化芸術」「健康・スポーツ」「家庭生活」といった「きっかけをつかむ学び」のほか、「連携・協働した学び」「地域に向き合う学び」など、講座の対象者や学習目的で分けて事業を実施し、より充実した内容の学習機会を提供しております。

●各公民館だよりは、各公民館で発行されているのですか。担当地区への周知の方法を伺います。

○教育総務部長(保坂 了) 各公民館では、公民館まつりなどのイベントを地域の回覧や掲示などでお知らせしており、基本的に公民館だよりの発行はしていません。公民館6館の事業内容や募集については、「広報あげお」に掲載し、市民の皆さんに周知しております。

●6館の運営形態について、市の職員の数を伺います。

○教育総務部長(保坂 了) 各館に、職員2名、一般職非常勤職員2名を配置しております。

●社会教育主事は何名いますか。各公民館への配置について伺います。

○教育総務部長(保坂 了) 生涯学習課で社会教育主事として発令しているのは5名で、うち公民館には1名が配置されています。

●各公民館への配属が重要と考えますが、その予定はありますか。

○教育総務部長(保坂 了) 社会教育主事を各公民館に配置する具体的な予定はありませんが、公民館を所管する生涯学習課に配置された職員を国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが実施する社会教育主事講習に派遣し、資格取得を促しております。

●次に公民館の利用料についてどのように決めていますか、伺います。

○教育総務部長(保坂 了) 市内の公共施設における使用料と比較し、面積や用途により算出しております。

●公民館は、小学校、中学校の教育と同じく、一般社会人の教育の施設であり、教育に関しては無償とする、憲法、教育基本法では無償とすると述べています。使用料は無料にすべきと考えますが、見解を伺います。

○教育総務部長(保坂 了) 公民館の使用料は、市民の皆様の負担の公平性を確保するため、受益者負担の考えに基づき一定のご負担をいただいております。ただし、社会教育施設としての性質を考慮し、他の公共施設に比べて低い金額に設定しております。

●次に具体的な事例について伺います。約 20 人で登録したA団体が、新年会で公民館の部屋を使用したい、については人数も多くなるので、その分のお茶のポットをお借りしたいと申し出ました。公民館受付の担当者は、登録者以外の方の参加者名簿を全て出してくださいとのことであった。このような対応の妥当性について伺います。

○教育総務部長(保坂 了) 上尾市立公民館の利用については、上尾市立公民館条例及び上尾市立公民館管理規則に基づき利用団体登録が必要です。登録の際には利用団体構成員名簿を提出いただいておりますが、この構成員による利用が基本となっています。したがって、構成員以外の参加者を募集するような事業については利用ができないこととなっております。また、同規則第 11 条に基づく上尾市公民館遵守事項では、飲食を目的とする利用はできないことと定めております。このため、新年会のような飲食を目的とする利用についてもできないこととなっております。教育委員会では、市内の公民館を利用する全ての皆様が平等に利用できるよう、6館全て同様の管理、運営を行っております。

●市民にその都度名簿を出させるような見解は、市の公民館条例、管理規則のどの項目に基づいているのか伺います。

○教育総務部長(保坂 了) 公民館利用の許可については、上尾市立公民館条例第4条で規定しております。上尾市立公民館管理規則第4条第1項で教育委員会への登録が必要であること、第3項で上尾市立公民館利用団体構成員名簿の提出について、第6項では登録事項の変更についての規定をしております。

●上尾市は、第4次上尾市生涯学習振興基本計画をつくり、市民の主体的な学習、生涯学習の支援を行うとし、理念、目標、施策の展開を掲げております。上尾市における生涯学習のさらなる推進と公民館の果たす役割について、教育長の見解を伺います。

○教育長(池野和己) 公民館は、第4次上尾市生涯学習振興基本計画において掲げております「生涯を通して豊かな学びをサポート～学びで創る 生きがい つながり 心豊かな暮らし～」の基本理念を実現するための事業実施機関として、また身近な生涯学習の拠点として大変重要であると考えております。

●井上 茂 議員

・ 東町小プレハブ校舎の解消について

●東町小の児童の推移についてお聞かせください。

○教育総務部長(保坂 了) 東町小学校の現在の児童数は、平成 29 年5月1日時点で 752 名でございます。今後の児童数の推移につきましては、毎年少しずつ減少していく傾向にあり、5年後の平成 34 年には 701 名になる予測がございます。なお、この推移予測につきましては、学区内での社会増は見込んでおりません。

●東町小の現状と実態についてお聞かせください。

○教育総務部長(保坂 了) 東町小学校は、現在、普通学級が 23 学級、特別支援学級が2学級で、合計 25 学級でございます。しかしながら、本校舎内に普通教室は特別支援学級を含め 21 教室しかなく、不足する4教室についてはプレハブ校舎に設置されております。なお、本校舎内の普通教室、特別教室を除いた他の教室については、ランチルームが2教室分、郷土資料室とあずまルームと呼ばれる多目的会議室がそれぞれ1教室あり、全体では4教室がございます。また、現在のプレハブ校舎の現状についてでございますが、平成 13 年3月のプレハブ教室の建設から現在 17 年が経過しているもので、これまで暑さ対策やトイレ改修工事などを実施し、環境改善に努めてきたところでございます。

●県内に仮設のプレハブ教室を使っている市はございますか。

○教育総務部長(保坂 了) プレハブ教室の設置状況について、埼玉県内の近隣市町や 10 万人程度の県内 23 市町を調査したところ、東町小学校と同様なプレハブ教室を使用している自治体は当市のほか6市町ございました。このうち、普通教室として使用している市町は3市町でございます。

●これまでの修理等、経過、プレハブ校舎を大事に使えばあと 50 年もつという、この間の話がありましたけれども、これまで使ったお金についてはどのぐらいになっているでしょうか。

○教育総務部長(保坂 了) プレハブ校舎に係る修理の経過と費用についてですが、主な工事として、平成 21 年度に屋根面に室内温度上昇を防ぐ対策として断熱材の設置や屋根全面に熱交換塗料を塗る改修を行いました。また、平成 26 年度にはトイレの改修工事を実施し、環境整備の向上に努めてまいりました。平成 28 年度には、室内環境のさらなる改善のため屋根断熱工事を実施し、これまでの環境整備に係る改修費用は全体で約 1,280 万円となっております。

●教育委員会として、プレハブ教室の解消について、今後について意見をお聞かせください。

○教育総務部長(保坂 了) プレハブ教室の使用に関しては、今後解消されるべきものと考えておりますが、当面は良好な教育環境が保たれるよう整備に努めつつ、他の教室を普通教室に戻すことができるかどうかも含め、今後検討を進めてまいります。

・ 新図書館複合施設について

●新図書館複合施設の来館者数の根拠についてお知らせください。

○教育総務部長(保坂 了) 新図書館複合施設の来館者数を現本館の来館者数の2倍程度を見込んである点については、図書館を建設した他市の例などを踏まえ、目標値として設定しているものでございます。今後、図書館の充実や複合施設化による新たな魅力の創出等、工夫していくことで来館者数の増加を図っていくことが重要と考えております。

●上平に図書館が移転すると、上尾の本館を利用していた人たちはほとんど行かないというのが、行きたくないというのが率直な気持ちで、上平移転について反対という人が今の時点でも 83%いらっしゃるというのが実態だということなのです。つまり、図書館がいいとか悪いとかではなくて、やっぱり立地なのです。その場所につくることについて、利用できなくなるということが一番の今度の図書館の問題になっているということをもっと明らかにしておきたいというふうに思います。それでは、土地の選定の理由と経緯についてお知らせください。

○教育総務部長(保坂 了) 図書館建設候補地については、床面積が 5,000 平方メートル程度の図書館と 100 台程度の駐車場が確保できることを選定の条件として、平成 24 年度から多くの場所を検討してまいりました。当初は上尾駅から近い場所を探しましたが、候補に挙げる場所が見つからず、郊外まで範囲を広げて検討することになりました。その後、平成 25 年8月には、市街化区域に隣接した上平公園西側の用地がこの条件を満たせる可能性があり、また交通アクセスや道路要件、環境的にもすぐれていたため、平成 25 年8月 26 日にこの土地を含む5カ所の候補地を市長に中間報告を行いました。その後、上平公園西側用地は、一部の水路用地を除き、ほとんどが民有地であるため、候補地として可能かどうか、地権者が買収に応じてくれるかどうかの意向確認をする必要があるとして、平成 25 年 11 月から 12 月にかけて意向確認を行いました。その結果、おおむね協力的な意向が得られました。また、この期間中の 11 月 19 日に開催された政策会議においては、老朽化している文化センターは改修して延命させるのか、建て替えるのか、また市長マニフェストに掲げられた図書館はどのように建て替えるのかなど、両施設の今後のあり方を議論する中、文化センターと図書館との複合化などの検討も行われましたが、文化センターは現位置での改築あるいはリノベーション、新図書館については単独で建設という方向性が出されました。その後、これらの経緯を踏まえ、平成 26 年1月 22 日の政策会議において上平公園西側用地を含む4候補地について議論が行われ、この用地が最も立地に適していると結論付けられ、3月議会中の各派代表者会議にて報告させていただき、同議会においてこの用地測量などを含む当初予算案を議決いただいたものでございます。

●先ほどの答弁の中で、8月に候補地として挙げたというふうに言われました。決定した会議はいつ開いたのか、会議録はあるのかについてお聞かせください。

○教育総務部長(保坂 了) 会議というわけではなく、教育総務部の中で候補地を検討していたということでございまして、会議録についてはございません。

●この土地がいいという発案者は誰ですか。

○教育総務部長(保坂 了) これにつきましても、教育総務部で候補地を挙げたものでございます。

●教育総務部で決めたというのは、誰が、部長が決めたということ、部長と次長と参事、この幹部で決めたということと理解してよろしいですか。

○教育総務部長(保坂 了) 当時、教育総務部内に文化施設の担当参事あるいは主席主幹もおりました。あと、当然ながら部長とも話し合っ、特命を受けた者が候補地を選定してきたということでございます。

●それでは、市長に、8月 26 日に前市長に報告したというふうにあります、その報告をした報告者と起案文書はございますか。

○教育総務部長(保坂 了) 候補地の中間報告につきましては、教育総務部が前市長に5カ所の候補地の位置を報告したものでございます。起案文書はございません。

●なぜ、物件のある、つまり建物が建っている土地を候補地にしたのですか。

○教育総務部長(保坂 了) この一帯の土地が候補地としてふさわしいと考えたためでございます。

●第2体育館の候補地の一つではなかったのですか。

○教育総務部長(保坂 了) 上平公園も含めまして、その周辺全体で検討した経緯はございますが、候補地とまでには至っておりません。

●建設場所について市民の意見を聞かなかったことについてどうお考えですか。

○教育総務部長(保坂 了) これも何度もお答えしているかと思うのですが、建設候補地については、上尾駅周辺だけでなく、郊外まで検討してきましたが、市の所有地で適地となるような土地はございませんでした。また、検討した候補地は民有地を含んでおりまして、市民に提案し、選択していただけるようなものではありませんでした。

●平成 25 年の 11 月から用地交渉に入っていますけれども、用地交渉の際に譲渡所得 5,000 万控除があるという話を地権者にしておりますでしょうか。

○教育総務部長(保坂 了) 説明はしてございます。

●政策会議でまだ決定していないから、確定はしていませんよ、でもこれは変更にはなりませんというふうにおっしゃっているのです。これを県の担当者は相談記録としてまとめて報告、これは正規の、上田知事からの正規回答として出された公文書であります。改ざんはしていません。ですから、公文書なのです。そういうふうにして見ると、この上平の土地に決定したというふうにされていますよね。そして、地権者と交渉したというふうに説明しています。これはどういう意図で、どういうことでこういう話になっているのでしょうか。

○教育総務部長(保坂 了) 平成 25 年 11 月時点で地権者に意向を伺いに行ったことは事実でございます。これは、建設候補地の一つとして検討するに当たって、民有地であったので、意向を伺う必要があったために行ったものであり、ご質問のメモにあるような、建設場所として決定していたというものではございません。建設候補地の決定は、平成 26 年 1 月の政策会議においてでございます。

●もうここで確定ですよと、決定ではない、確定はしているのですよということなのですね、場所は。でも、起業地、どのくらいの面積にするか、範囲にするかというのは決まっていなかったということもあるのでしょうか、まだ確定ではないが、場所を変更することはない。これは事実と違うということですか。ちょっと飛びましたけれども。

○教育総務部長(保坂 了) 建設候補地の一つであるということを変更することはないという意味で捉えているものでございます。

●複合化されたということは、政策会議は単館、4,000 から 5,000、7,000 平米の敷地というのを決めたのです、西側、上平に。そこが政策会議の決定事項なのです。それが、図書館が 2,000 平米になって、青少年センターと複合というふうになったのです。これは、政策会議の重大事項の変更ではないのですか。どうなのでしょう。私は、重大事項の変更だと思うのです。この変更をしたということに対して、会議は開きましたか。

○教育総務部長(保坂 了) 複合施設とすることや公共施設最適化事業債の活用について調整会議を行い、検討してまいりました。

●その会議はいつやられて、会議録はありますか。

○教育総務部長(保坂 了) 図書館専有部分は約 2,000 平米となりますが、会議室や学習室など多機能な部分も整備することで、当初の土地選定の条件である延べ床面積の 5,000 平方メートル程度と同等規模になることを考えておりました。したがって、土地の選定条件は変わるものではございません。

●市長はかねがね、市民の意見を聞いてという話をされています。この問題について、どのように市民の意見

を聞こうというふうにお考えですか。

○市長(畠山 稔) 井上茂議員の質問にお答えいたします。これまでの事業の経緯、議会の議決やさまざまな市民の声などを確認しております。また、直接市民団体からご要望やご提案も伺っているところでございます。これらをよく精査、検討して、今後の方針を決めていきたいと考えております。

●糟谷 珠紀 議員

・ 財政から見る新図書館建設の諸問題

●新図書館複合施設や現本館のリニューアルを含めて、説明した内容について改めて伺います。

○教育総務部長(保坂 了) 新図書館複合施設の必要性や候補地選定から現在までの事業の経緯、事業に係る議会や市民からの要望や請願の内容、建設計画の概要、さらに今後の課題等を説明いたしました。

●住民訴訟で裁判がありますけれども、その争点になっている土地取引のことについてもご説明されたかどうか伺います。

○教育総務部長(保坂 了) 説明いたしました。

●市民の声を聞いた、聞いたという根拠になっている市民会議なのですが、今年度設置された市民会議は4回開かれることになっておりましたけれども、こしに入ってから市民会議は見送られたわけです。その見送った判断とその後と実施の方向性について伺います。

○教育総務部長(保坂 了) 市民会議は、主に新図書館複合施設で行う事業及びサービス等について、市民の意見・要望等を反映するため設置してきたものです。新図書館複合施設は、昨年11月6日から建設工事を一時中止しており、現在、今後の方向性について検討しているところであるため、市民会議も同様に第4回会議を見送ったものでございます。今後につきましては、新図書館複合施設の方針が定まり次第、検討していくこととなります。

[平成30年3月14日(水曜日)]

●橋北 富雄 議員

・ (仮称)イオンモール上尾について

●通学路の安全対策についてお伺いをいたします。通学路の安全対策はどのように考えているのかお聞かせください。

○学校教育部長(今泉達也) 通学路に当たる小学校に対しましては、関係各課と調整し、工事が開始される前に登下校時の安全確保に必要な情報を提供してまいります。また、事業者に対しましては、通学路の安全対策に万全を期すよう要望してまいりたいと考えております。